

### 寝屋川市の職員待遇は？

大阪市職員の厚遇問題がマスコミに取り上げられました。市民の関心事として、「寝屋川市職員の給与・福利厚生は一体どうなっているのだろうか」と思われるのは当然のことでもあります。

人件費は、市の歳出の約25%を占めており、この部分での削減は、委員会等を通じて指摘されてきた課題でもあり、現在の実状をお知らせいたします。

	寝屋川市	国	備考
初任給	大卒 177.400円 短卒 162.500円 高卒 148.500円	大卒（1種）179.800円 短卒 148.500円 高卒 138.800円	大阪府内で2番目に低くなっている
扶養手当	国と同じ	配偶者 13.500円 子（2人目まで） 6.000円 子（3人目以降） 5.000円	
通勤手当	徒 歩 なし 2 km未満 なし 自動車等 2.000～20.900円 交通機関 6ヶ月定期代	徒 歩 なし 2 km未満 なし 自動車等 2.000～24.500円 交通機関 6ヶ月定期代	
特殊勤務手当	6 手当 ①市税徴収手当 ②感染症防疫作業従事手当 ③行旅病人・死亡人収容護送従事手当 ④社会福祉事務従事手当 ⑤市営葬儀従事手当 ⑥現場特殊作業従事手当	30 手当	平成15年に手当の見直しを行う 改正前13手当 6025万円 改正後6手当 2733万円
期末勤勉手当	国と同じ	4. 4ヶ月分	平成10年は 5. 25か月分でした
退職手当	国と同じ	最高支給率 59. 28 退職時特昇 なし 定年前早期退職 1歳早期退職につき2%加算	

ラスパイレス指数という国と地方自治体の職員給与の比較をする指数があります。国家公務員の給料を100とした場合、地方自治体職員の給料の比率はいくらかというもので、平成16年度では、97.8となっております。これは3170ある地方公共団体（都道府県・市町村）のうち645位ということです。

日本一の赤字自治体といわれていた昭和59年～63年当時、給与も日本でも高水準でラスパイレ  
ス指数が120～113程度あったと聞き及んでおります。

トータル的に考えると、給料もそれ以外の手当でも、ほぼ国基準と言うことであり、大阪府内の物  
価水準をも考慮すれば、適正範囲内であると思います。

「小さい政府」という言葉があります。はっきりとした定義がされていないかもしれませんが、  
「仕事の範囲が小さい」「サービス量が少ない」「自己責任の範囲が大きい」など考えられます  
が、必要経費をしっかりと抑え、生活費でいう「可処分所得」を増やしていくことが、市民の幸せ  
につながるものだと考えております。そのためにも、人件費も含め、チェックする事項はまだまだ  
あると認識しております。

## アスベスト吹き付け材の状況

中皮腫の原因となるアスベストの対策が、国の施策として完全に実施できていないことが発表さ  
れ、その対策が官・民ともに急がれています。今後関連法の制定や現行法の強化など、国の動向も  
注視しなければなりません。現在の本市での実態を把握することが、まず大切です。  
ところで、公共施設についてはどのようになっているのでしょうか。取り急ぎ現況をご報告いたし  
ます。

実は、昭和62年に当時環境庁からの指導で、教育施設については調査が行われました。

その結果は・・・

- 小学校 普通教室・特別教室・体育室の居室にはアスベストの使用は無し。

給食調理場の屋根裏に断熱材として、石綿・岩綿が使用されていたが、天井  
ボードで

囲い込み、隔離しているため、空気中に飛散することはない。

- 中学校 1校で渡り廊下の天井鉄部に使用されていたが、撤去済み。

●幼稚園 一部鉄骨梁型部分に岩綿吹き付け材の使用があるが、天井ボードで囲い込み、隔  
離して

いるため、空気中に飛散することはない。

以前に調査した頃と今では、アスベストに対する意識も大きく変わっており、しかも、歳月が経っ  
ているため、アスベスト対策の環境の劣化も考えられます。しかも、公共施設には教育施設以外に  
多くの施設があるため、現在、各担当課により現場を調査中です。

現時点では、本庁舎にはアスベストの使用は無いとの報告を受けておりますが、その他施設につい  
ては8月中旬には判明する予定ですので、改めてご報告いたします。

アスベストは公共施設だけでなく、民間の建築物等にも使用されております。物体自体が適正に使用  
・管理されていれば問題はありませんが、飛散した結果、人の肺に入ることが問題でありますの  
で、冷静な対応が必要だと考えております。

## 寝屋川に名水が？

市内には、地域に親しまれ生活や高野参りの人達に使われていた井戸があります。

- 一井・・・高宮
- 二ツ井・・・国松（弘法井戸）
- 三井・・・三井（行基の掘った井戸？）
- 弘法井戸・・・田井、打上、平池
- 大蛇の井戸・・・高宮
- 湯屋が谷井戸・・・郡元町

シリーズ  
ねやがわ史

など

今ではその姿もひっそりとしていますが、弘法大師や行基が掘ったと伝えられる文化を継承するとともに、震災時には公共水道は利用できないことが予想されることから、緊急時対策として、これらの井戸の見直しも図るべきだと考えております。

